

## 4. 法学研究科【博士前期課程】法律学専攻

### 1. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1)大学を卒業し、学士の学位を有する者(学部不問)
  - (2)2021年3月、大学卒業見込の者(学部不問)
  - (3)学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
  - (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5)外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
  - (6)外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、その国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
  - (7)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (8)文部科学大臣の指定した者
  - (9)本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
  - (10)その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- ※(4)~(10)の出願者は、Ⅰ期入試は7月6日、Ⅱ期入試は11月30日までに大学院事務室に問い合わせること。

#### ※外国人学生の出願資格審査について

外国籍の者で受験を希望する者は、事前に出願資格の審査を受けることになります。

詳細は、本要項「7.外国人学生の出願資格審査について」を参照してください。

### 2. 出願書類

本学所定の願書提出用封筒に下記の出願書類を封入し、「書留速達」で送付すること。

各証明書の厳封不要。

- (1)「入学志願票①」および「研究計画書」(本要項綴じ込みの所定用紙又はHPよりダウンロードした所定用紙)
- (2)学部の成績証明書(大学院修了者は大学院の「成績証明書」も併せて提出)
- (3)学部の卒業証明書または卒業見込証明書  
(大学院修了者は「修了証明書」、修了見込の者は「修了見込証明書」も併せて提出)
- (4)外国籍の者は住民票(国籍、在留資格、在留期間が記されている証明書)。ただし、住民票が提出できない場合は、大学または研究機関に所属する者からの推薦状2通(英文、独文、仏文または日本語)をもって、これに代えることができる(入学後遅滞なく住民票を提出すること)。この場合においては、2通の推薦状は、日本において当該分野の研究に従事する者および出願者が属する国籍国において当該分野の研究に従事する者からの各1通でなければならない。
- (5)受験票(本要項巻末に綴じ込みの振込依頼書又はHPよりダウンロードした振込依頼書と一連になっているので、銀行で収納印を受けてから切り離すこと)
- (6)「受験票」及び「試験場案内図」返送用封筒(住所・氏名を記入し切手374円分を貼ること)

※(2)(3)については、結婚等により証明書の氏名が現在の氏名と異なる場合は、氏名変更等を証明するもの(戸籍抄本等)を添付すること。

※外国籍の者で、出願資格審査において出願許可を得た者は、(2)(3)は不要。

### 3. 入試日程・集合時間

(1)入試日程:本要項「1. 入試日程」(1頁)を参照すること。

(2)集合時間:次の「4. 試験」を参照すること。

### 4. 試験 (試験開始 20 分前までに入室のこと)

#### <法学研究科>

筆記試験 次の A・B 各グループから 1 科目ずつ合計 2 科目とする。 (9:30 ~ 13:00)		面接試験 (14:30 ~)
A.志望専修科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本法制史</li> <li>・民法</li> <li>・労働法</li> <li>*国際法</li> <li>*国際政治学</li> <li>・憲法</li> <li>・商法</li> <li>・環境法</li> <li>*国際人権法</li> <li>*政治学</li> <li>・行政法</li> <li>・民事訴訟法</li> <li>*国際私法</li> <li>*地方自治</li> <li>・刑法</li> <li>*国際経済法</li> </ul>	主として志望する専修分野について行う。
B.選択科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語(英語・独語・仏語のうちから 1 か国語)</li> <li>・日本法制史</li> <li>・民法</li> <li>・刑事政策</li> <li>・国際法</li> <li>・国際政治学</li> <li>・地方自治</li> <li>・憲法</li> <li>・商法</li> <li>・労働法</li> <li>・国際人権法</li> <li>・政治外交史</li> <li>・行政法</li> <li>・民事訴訟法</li> <li>・知的財産権法</li> <li>・国際私法</li> <li>・政治学</li> <li>・教育法</li> <li>・刑法</li> <li>・環境法</li> <li>・国際経済法</li> <li>・行政学</li> </ul> <p>の中から A で選択しなかった 1 科目。 ただし、A グループの科目のうち * 印の科目を専修科目とする場合は、外国語を必ず選択すること。</p>	
注)1.『六法』参照可の科目については、参照判例・解説の付されていない『六法』を貸与する。 2.外国語試験は和訳とし、辞書(専門用語を対象としたものを除く)の使用を認める。		